

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成25年8月1日(2013.8.1)

【公表番号】特表2012-531258(P2012-531258A)

【公表日】平成24年12月10日(2012.12.10)

【年通号数】公開・登録公報2012-052

【出願番号】特願2012-517589(P2012-517589)

【国際特許分類】

A 6 1 M 29/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 29/00

【手続補正書】

【提出日】平成25年6月14日(2013.6.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遠位端と近位端とを有する細長い送達ガイド；

該細長い送達ガイドに取り付けられ、遠位端と近位端とを有する自己拡張型インプラント；

インプラントの末端の1つを送達ガイドへと解放可能に連結する第一の拘束材；

インプラントの末端の他方を送達ガイドへと解放可能に連結する第二の拘束材；

電源と連結するよう適合され、かつ侵食可能な区分を有する導電体；および

第一の拘束材と該導電体とを接続する非導電性部材

を含む、インプラント送達システム。

【請求項2】

拘束材が、ラップ部分とコイル部分とを含み、該ラップ部分が、ステントの一部に巻き付けられており、該コイル部分が、ラップ部分と非導電性部材とに連結しており、該コイル部分は、拡張構成および記憶設定された非拡張弛緩構成を有し、該コイルは、侵食可能な接合部が侵食された場合にラップ部分を非ラップ構成へと引っ張る非拡張弛緩構成に向けて移動する、拡張構成で存在している、請求項1記載のシステム。

【請求項3】

コイルが形状記憶材料を含む、請求項2記載のシステム。

【請求項4】

電源と連結するよう適合され、かつ侵食可能な区分を有する別の導電体、および

第二の拘束材と、該別の導電体とを接続する、別の非導電性部材

をさらに含む、請求項1～3のいずれか一項記載のシステム。

【請求項5】

非導電性部材がポリマーを含む、請求項1～3のいずれか一項記載のシステム。

【請求項6】

非導電性部材がポリマーからなる、請求項1～3のいずれか一項記載のシステム。

【請求項7】

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた細長い部材を含む、請求項1～3のいずれか一項記載のシステム。

【請求項8】

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた複数の細長い部材を含む、請求項7記載のシステム。

【請求項9】

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた縫合糸を含む、請求項1~3のいずれか一項記載のシステム。

【請求項10】

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた複数の縫合糸を含む、請求項9記載のシステム。

【請求項11】

拘束材が、

送達ガイドを囲んでループとなり、かつステントの一部に巻き付けられた、ループを含む、請求項1~3のいずれか一項記載のシステム。

【請求項12】

自己拡張型インプラントがステントを含む、請求項1~3のいずれか一項記載のシステム。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[本発明1001]

遠位端と近位端とを有する細長い送達ガイド；

該細長い送達ガイドに取り付けられ、遠位端と近位端とを有する自己拡張型インプラント；

インプラントの末端の1つを送達ガイドへと解放可能に連結する第一の拘束材；

インプラントの末端の他方を送達ガイドへと解放可能に連結する第二の拘束材；

電源と連結するように適合され、かつ侵食可能な区分を有する導電体；および

第一の拘束材と該導電体とを接続する非導電性部材

を含む、インプラント送達システム。

[本発明1002]

電源と連結するように適合され、かつ侵食可能な区分を有する別の導電体、および

第二の拘束材と、別の非導電性部材とを接続する、別の非導電性部材

をさらに含む、本発明1001のシステム。

[本発明1003]

非導電性部材がポリマーを含む、本発明1001のシステム。

[本発明1004]

非導電性部材がポリマーからなる、本発明1001のシステム。

[本発明1005]

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた細長い部材を含む、本発明1001のシステム。

。

[本発明1006]

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた複数の細長い部材を含む、本発明1005のシステム。

[本発明1007]

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた縫合糸を含む、本発明1001のシステム。

[本発明1008]

拘束材が、ステントの一部に巻き付けられた複数の縫合糸を含む、本発明1007のシステム。

[本発明1009]

拘束材が、

送達ガイドを囲んでループとなり、かつステントの一部に巻き付けられた、ループを含む、本発明1001のシステム。

[本発明1010]

拘束材が、ラップ部分とコイル部分とを含み、該ラップ部分が、ステントの一部に巻き付けられており、該コイル部分が、ラップ部分と非導電性部材とに連結しており、該コイル部分は、拡張構成および記憶設定された非拡張弛緩構成を有し、該コイルは、侵食可能な接合部が侵食された場合にラップ部分を非ラップ構成へと引っ張る非拡張弛緩構成に向けて移動する、拡張弛緩構成で存在している、本発明1001のシステム。

[本発明1011]

コイルが形状記憶材料を含む、本発明1010のシステム。

[本発明1012]

自己拡張型インプラントがステントを含む、本発明1001のシステム。

前述は、先行技術におけるいくつかの欠点および本発明の長所に関する簡単な記述である。本発明の他の特色、長所、および態様は、以下の説明および添付の図面から当業者に明らかとなるであろうが、それらは説明目的に限られ、本発明の特異的形式を詳細に記述するものである。